

## 施策3-① 災害、緊急事態に備えたまち

### 施策のねらい

災害や緊急事態へ備えるとともに、万一発生した場合の対応力が高く、被害が抑えられています。

### 施策の成果指標

|                                                                                                   | 単位 | 現状値<br>(H18年度) | 目標値<br>(H24年度)    | 目標値<br>(H29年度)    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------|-------------------|-------------------|
| ◇災害の面で安全に暮らせると思う市民の割合                                                                             | %  | 59.6           | ▲<br>(65.0)       | ▲<br>(72.5)       |
| 災害対策や防災対策が整っていることで市民が安心して暮らしているかを見る指標です。<br>市民を対象に実施するアンケートで、市の災害対策、防災対策が、「安心」「ほぼ安心」と回答した市民の割合です。 |    |                |                   |                   |
| ◇被災者数                                                                                             | 人  | (H18年度)<br>0   | (H24年度までの累計)<br>0 | (H29年度までの累計)<br>0 |
| 災害対策や防災対策により被害が抑制されているかを見る指標です。<br>市の災害対策本部へ報告された被災者のうち人的被害を受けた人数です。<br>(H20年度以降)                 |    |                |                   |                   |
| ◇浸水家屋数                                                                                            | 棟  | (H18年度)<br>0   | (H24年度までの累計)<br>0 | (H29年度までの累計)<br>0 |
| 災害対策や防災対策により被害が抑制されているかを見る指標です。<br>市の災害対策本部へ報告された浸水家屋の棟数です。(H20年度以降)                              |    |                |                   |                   |

### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆近年、全国各地で地震や台風、集中豪雨などによる想定外の規模の災害が発生しています。また、山林の荒廃や宅地開発等による保水力の低下やため池の老朽化など、災害発生の隠れた危険性が高くなっています。
- ◆災害の被害を最小限に抑えるためには、環境の整備とともに、一人ひとりの防災意識の向上と備えが大切であり、災害に対応する力を高めておく必要があります。
- ◆高齢者や災害時に助けが必要な世帯が増加する中で、地域ぐるみの防災活動の重要性が高まっています。
- ◆市は災害が発生した場合に対応と復旧の中心的な役割を担うことから、日頃から関係機関、団体、民間とも協力・連携して設備や体制を整えておく必要があります。
- ◆また、自然災害以外については、平成16年に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づく武力攻撃事態（※①）や緊急処理事態（※②）及び、市関連施設や小・中学校での事件・事故等の発生、感染症などによる健康被害などに組織的に対応できる体制の確立を図る必要があります。

自主防災組織の組織率

|     | （％）   |       |
|-----|-------|-------|
|     | 平成17年 | 平成18年 |
| 山口市 | 67.4  | 66.7  |
| 山口県 | 51.9  | 57.6  |
| 全 国 | 64.5  | 66.9  |

※ 山口市は各年10月1日現在、山口県  
全国は各年4月1日現在

（資料：防災白書、防災危機管理課）

## 施策を実現する手段（基本事業の構成）

| 基 本 事 業      | 基本事業のねらい                                             | 基本事業成果指標                                            |
|--------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 1 防災意識の向上    | 市民が災害に対して日頃から備えをし、災害時には、自発的に的確に行動できています。             | ○災害への備えをしている市民の割合<br>○災害時にどのような行動をしたらよいか認識している市民の割合 |
| 2 地域防災力の向上   | 災害時に地域住民がともに行動して、適切に対応できる体制が整っています。                  | ○自主防災組織率<br>○防災訓練参加者率                               |
| 3 浸水対策の推進    | 集中豪雨、台風等による被害が抑制されています。                              | ○河川整備率<br>○浸水区域整備率<br>○危険ため池（※③）率                   |
| 4 海岸高潮対策の充実  | 台風等による高潮から市民の生命と財産が守られています。                          | ○被害面積（過去5年間の平均）<br>○被害戸数（過去5年間の平均）                  |
| 5 初動・復旧体制の充実 | 災害に対して迅速に対応できる市の設備・体制が整い、市民が安心して避難でき、避難生活を送ることができます。 | ○避難所充足率<br>○情報伝達手段数（防災行政無線、広報車等）                    |
| 6 危機管理体制の充実  | 自然災害以外の緊急事態等に対応する体制が整っています。                          | ○危機管理の内部体制が整っていると思う職員割合                             |

## まちづくりの主体ごとの役割

### 市民・地域



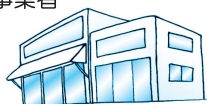
- （市 民）■食糧の備蓄や避難場所を知っておくなど災害に備えて迅速な行動ができるように準備をします。  
■防災マップなどを活用して災害危険箇所を知り、災害時に的確な行動をします。  
■自主防災組織の活動へ積極的に参加します。
- （地 域）■災害時に安否確認など適切な行動がとれるよう、地域でのコミュニケーションを深めます。  
■自治会等の単位で自主防災組織をつくり、防災訓練や講習会などを開催し、地域住民の防災に対する意識を向上します。

### 行政



- （行 政）■防災訓練や講習会などを開催し、市民の防災に対する意識を向上します。  
■迅速な避難誘導や避難場所で円滑な対応が取れるように、危機管理に関する組織体制を整備するとともに広く市民へ情報の提供を行います。  
■災害に備えて防災マップの作成や環境整備を行い、市民の安全確保に努めます。

### 事業者



- （事業者）■防災訓練を行うなど社員の防災意識の向上に努めます。  
■災害時に迅速に対応できる体制整備を進めます。

## 部門計画 山口市地域防災計画、山口市国民保護計画

### 用語説明

- ※①武力攻撃事態：地上部隊が上陸する攻撃、ゲリラ・特殊部隊による攻撃、弾道ミサイルによる攻撃、航空機による攻撃などの武力攻撃が発生した事態または武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態のことをいいます。
- ※②緊急対処事態：原子力発電施設等の爆破、ターミナル駅等の爆破、水源地对する毒素等の混入、航空機等による多数の死傷者を伴う自爆テロなどの武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態または当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なもののことをいいます。
- ※③危険ため池：ため池の構造的な危険度、決壊時の下流への影響度及び農業用水への依存度を客観指標に当てはめ点数化し、総合的に危険度を判定したものです。

## 施策3-② 消防・救急体制が整ったまち

### 施策のねらい

誰もが日常から急病や火災時に備える意識を持ち、実行に移しています。  
また、発生時には、生命や財産の被害を最小限に食い止めることができる体制が整っています。

### 施策の成果指標

◇消防・救急体制に関して安心と思う市民の割合

| 単位 | 現状値<br>(H18年度) | 目標値<br>(H24年度) | 目標値<br>(H29年度) |
|----|----------------|----------------|----------------|
| %  | 72.3           | (76.0)         | (80.0)         |

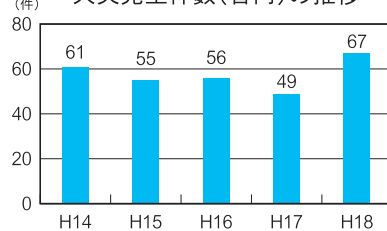
消防・救急体制が整うことで、市民が安心・安全に生活を送れているかを見る指標です。

市民を対象に実施するアンケートで、市の消防・救急体制が、「安心」「ほぼ安心」と回答した市民の割合です。

### 施策をとりまく環境変化と課題

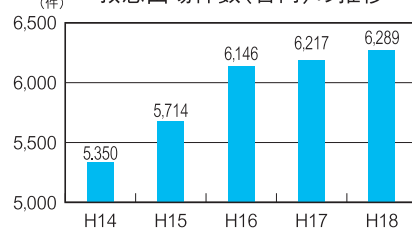
- ◆全国的に高齢化や核家族化、ひとり暮らしの増加などにより、救急需要は増加を続けています。
- ◆平成16年6月の消防法改正により、新築住宅については平成18年6月から、既存住宅については平成23年6月までに、住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。
- ◆平成18年6月の消防組織法改正等により、災害発生時における初動体制の強化など住民サービスの一層の向上を図るため、常備消防の規模を拡大する「市町村の消防の広域化」が推進されています。
- ◆救急要請の中には緊急度の高くないものも見られ、他の救急事態への影響が心配されることから、市民の病気や怪我に対する正しい知識の取得や良識のある行動が期待されます。
- ◆市民の生命や財産を守るためには、広い市域の消防・救急体制の充実・高度化を図るとともに、市民一人ひとりが火災予防や応急手当など、正しい知識や技術を習得し、実践できることが必要です。

(件) 火災発生件数(管内)の推移



(資料：消防本部予防課)

(件) 救急出場件数(管内)の推移



(資料：消防本部通信指令課)

## 施策を実現する手段（基本事業の構成）

| 基 本 事 業       | 基本事業のねらい                                    | 基本事業成果指標                                                                |
|---------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 1 救急・救助高度化の推進 | 高度な救命処置や早い手当を受け、命が助かったり、病气やけがの程度が軽くてすんでいます。 | ○心肺停止患者の救命率（1ヶ月後の生存率）（※①）<br>○救命講習の受講者数<br>○気管挿管（※②）・薬剤投与（※③）ができる救急救命士数 |
| 2 消防体制の充実     | 火災や災害時に、より早く消防活動が行われ、被害が最小限に食い止められています。     | ○火災・救急現場への平均到着時間<br>○消防団員の充足率<br>○消防水利の充足率<br>○消防施設の維持、管理上の不具合トラブル件数    |
| 3 火災予防の推進     | 市民や事業所は、火災予防を実行し、被害を最小限に抑制しています。            | ○防火対策をしている市民の割合<br>○防火管理者の選任率                                           |

## まちづくりの主体ごとの役割

### 市民・地域



- （市 民）■一人ひとりが防火意識を持ち、火災に備えた環境づくりをします。  
■応急手当の知識を身につけ、急病人、けが人が発生したときは、迅速に通報し、適切な応急手当や傷病者の保護などを行います。  
■救急車を適正に利用します。
- （地 域）■火災の発生時には、救命・救護活動などにより、地域で互いに助け合う体制づくりをします。

### 行政



- （行 政）■消防職員の技術、知識の高度化・専門化を図ります。  
■消防・救急活動に必要な体制を整えます。

### 事業者



- （事業者）■防火講習会の参加や定期的な消防訓練を実施します。  
■危険物の取り扱いに注意するなど、火災発生の予防に取り組みます。  
■消防設備を適正に設置し、定期的に点検を行います。

### 用語説明

- ※①救命率：呼吸や心臓が止まって救急搬送された人のうち、救命措置により心臓の動きが戻り、1ヶ月後に生存している人の割合です。
- ※②気管挿管：呼吸・心臓の動きが止まった人に対し、肺までの空気の通り道を作るために口から気管の入口まで小指の太さのチューブを入れることです。
- ※③薬剤投与：呼吸・心臓の動きが止まった人の血管に点滴ラインを採り、そのラインからアドレナリンという心臓の力を強める薬を投与することです。

## 施策3-③ 交通ルールを守り、交通事故のないまち

### 施策のねらい

交通ルールやマナーが守られ、交通事故が起きにくい、安全な交通環境になっています。

### 施策の成果指標

|                 | 単位 | 現状値<br>(H18年) | 目標値<br>(H24年) | 目標値<br>(H29年) |
|-----------------|----|---------------|---------------|---------------|
| ◇交通事故（人身事故）発生件数 | 件  | 1,148         | 1,000         | 900           |

交通事故が起きにくい環境となっているかを見る指標です。  
本市の交通事故（人身事故）発生件数です。

|          |   | (H18年) | (H24年) | (H29年) |
|----------|---|--------|--------|--------|
| ◇交通事故死者数 | 人 | 12     | 8      | 7      |

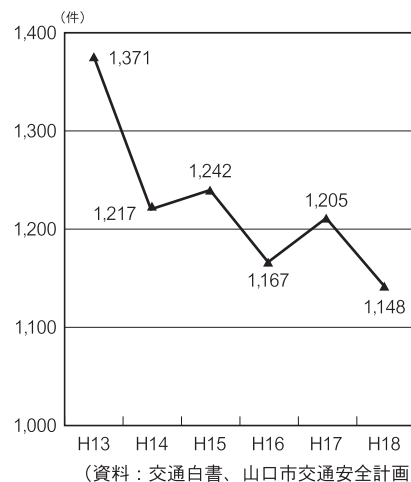
※交通事故死者数は平成元年以降、最少となった平成8年の数値を基準に目標値を設定しています。

人身の交通事故が起きにくい環境となっているかを見る指標です。  
本市での交通事故死者数です。

### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆本市の交通事故発生件数及び死傷者数はゆるやかな減少傾向で推移しているものの、車両保有台数の増加や生活の24時間化、高齢化社会の進展などを背景に、今後も予断を許さない状況にあります。
- ◆事故の特徴としては、子どもや高齢者の事故が目立っており、また、違反の種別としては安全運転義務違反が大部分を占めていることから、一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、交通事故のないまちになるように、交通安全に対する意識の向上を図る必要があります。
- ◆違法駐車や路上の放置自転車は、交通事故を引き起こす要因のひとつとなっています。一人ひとりがルールやマナーを守ることが必要です。
- ◆安全な交通環境をつくるため、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備が行われています。公安委員会などの関係機関とも連携し、また市民のチェック、協力により、危険箇所を無くしていく必要があります。

交通事故（人身事故）発生件数の推移



## 施策を実現する手段（基本事業の構成）

| 基 本 事 業     | 基本事業のねらい                           | 基本事業成果指標               |
|-------------|------------------------------------|------------------------|
| 1 交通安全意識の向上 | 誰もが交通ルールを守り、マナーが向上し、交通違反が抑制されています。 | ○交通違反件数<br>○交通安全教室の開催数 |
| 2 道路交通環境の整備 | 危険箇所が減少し、誰もが安心して道路を利用できます。         | ○道路交通安全施設の改善要望件数       |

## まちづくりの主体ごとの役割

### 市民・地域



- （市 民）■交通ルールやマナーを守ります。  
■交通事故にあわない、交通事故を起こさないための気配りをします。
- （地 域）■地域の情報を把握し、交通安全活動を活発にします。  
■危険箇所の改善やそのための要望を地域ぐるみで行います。

### 行政



- （行 政）■交通安全意識を高めるための啓発を行います。  
■警察や地域と協力しながら、交通安全に対する取り組みを充実させていきます。  
■交通安全施設の設置や通学路などの整備を行い、交通事故の起こりにくい環境を整えます。

### 事業者



- （事業者）■交通ルールやマナーを守るために適切な指導や啓発を行うなど交通安全活動に取り組みます。

## 施策3-④ 犯罪を防ぎ、犯罪から身を守るまち

### 施策のねらい

犯罪が起きにくいまちになるとともに、市民は消費者トラブルにあわない賢い消費者になっています。

### 施策の成果指標

◇犯罪（刑法犯）発生件数

| 単位 | 現状値<br>(H18年度) | 目標値<br>(H24年度) | 目標値<br>(H29年度) |
|----|----------------|----------------|----------------|
| 件  | 2,182          | 1,900          | 1,800          |

犯罪が起きにくいまちとなっているかを見る指標です。  
本市での犯罪（刑法犯）発生件数です。

◇治安がよく、安心して住めると思う市民の割合

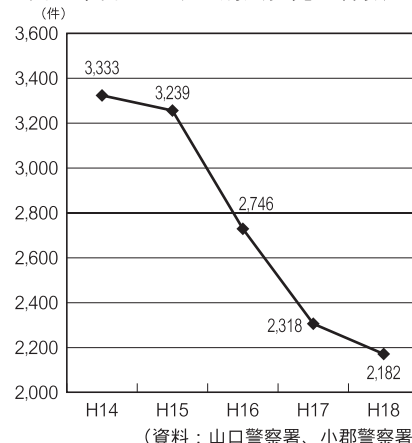
|   | 現状値<br>(H18年度) | 目標値<br>(H24年度) | 目標値<br>(H29年度) |
|---|----------------|----------------|----------------|
| % | 94.2           | ➡<br>(維持)      | ➡<br>(維持)      |

本市は、治安がよく、安心して住めるとされているかを見る指標です。  
市民を対象に実施するアンケートで、本市の治安を「よい」「概ねよい」「普通」と回答した市民の割合です。

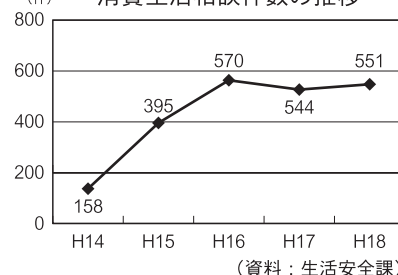
### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆近年、全国的に犯罪の凶悪化が進む中で、本市の犯罪発生件数の増加はないものの、身に感じる不安感は大きくなっていることから、市民の治安に対する要望は強く、小学校区単位での地域の自主防犯組織が多く設立されています。
- ◆今後も市民一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪にあわないよう心がける必要があります。一方で、地域ぐるみの積極的な防犯活動ができるように、地域の防犯体制の充実を図る必要があります。
- ◆通学路等への防犯灯の設置や犯罪が多発する場所での監視の強化など、警察や関係機関、行政等が連携し、犯罪が起きにくい環境づくりを行う必要があります。
- ◆消費生活に関するトラブルや被害が多様化しています。相談件数も激増し、とりわけ高齢者を狙った振り込め詐欺や架空請求に関するものが増加しています。トラブルや犯罪に巻き込まれない賢い消費者になるため、高齢者を中心に意識の啓発を図るとともに、もしトラブルにあった場合でも相談して問題解決ができるよう関係機関と連携を図る必要があります。

山口市内における刑法犯発生件数の推移



消費生活相談件数の推移



## 施策を実現する手段（基本事業の構成）

| 基 本 事 業            | 基本事業のねらい                                             | 基本事業成果指標                        |
|--------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 1 防犯意識の向上          | 犯罪にあわないよう、市民は自衛や未然防止に努めています。                         | ○防犯対策を実践している市民の割合               |
| 2 防犯活動の展開と環境づくり    | 地域は関係機関等と連携して自主的な防犯活動を展開し、防犯に向けた環境づくりをしています。         | ○防犯活動を行っている自主防犯組織数<br>○防犯灯の設置灯数 |
| 3 消費生活に関する啓発と情報の提供 | 市民は消費者トラブルにあわない賢い消費者になり、トラブルにあった場合でも、相談し、問題を解決しています。 | ○消費生活講座受講者数<br>○消費相談件数          |

## まちづくりの主体ごとの役割

### 市民・地域



- （市 民）■講習会への参加や家庭教育などを通して、一人ひとりの防犯意識を高めます。  
■不審者や犯罪を見かけたら、警察への通報や情報提供などを行います。
- （地 域）■近隣とのコミュニケーションを深めます。  
■自治会組織で行う防犯活動の強化に取り組みます。

### 行政



- （行 政）■防犯活動を行う自治会との連携強化を図ります。  
■消費に関するトラブルにあわないように情報提供に努め、消費者の知識を高めます。  
■防犯活動を行う団体や防犯灯を設置する自治会に対する支援を行います。  
■消費相談がしやすい窓口、体制づくりに取り組みます。

### 事業者



- （事業者）■契約内容やクーリングオフ制度などを消費者に対してわかりやすく説明、表示します。  
■講習会などを通して従業員の防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動へ積極的に参加します。

## 施策3-⑤ 水を安心して使えるまち

### 施策のねらい

良質な水を、安定的に、安心して使っています。

### 施策の成果指標

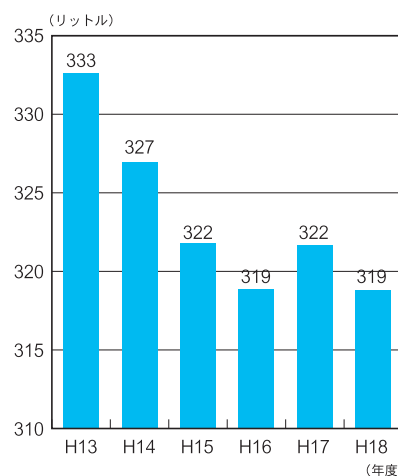
|            | 単位 | 現状値<br>(H18年度) | 目標値<br>(H24年度) | 目標値<br>(H29年度) |
|------------|----|----------------|----------------|----------------|
| ◇水道に対する満足度 | %  | 82.2           | →<br>(維持)      | →<br>(維持)      |

市民が安定的に安心して水道を使用できているかを見る指標です。  
市民を対象に実施するアンケートで、水道水の安全性や安定性の満足度を、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合です。

### 施策をとりまく環境変化と課題

- ◆健康志向などの高まりにより、全国的に水に対するニーズが高度化しています。
- ◆節水型社会への移行により、人口一人当たりの配水量は減少の傾向にあります。
- ◆平成18年2月に実施した総合計画策定等に係る市民意識調査の結果によると、生活用水が安心して使用できるという市民の割合は81.5%と高いのですが、これからも水道水を安心して、おいしく飲むことができるよう、良質な水を安定供給する必要があります。
- ◆災害やテロが発生した場合においても、市民の飲料水が確保できるよう災害に強い水道施設の整備や非常時の給水体制をつくり、備えておく必要があります。
- ◆水道供給に関する事務事業の効率化や経常経費の削減などを進め、市民が納得できる料金での安定供給を行う必要があります。

1人1日当たりの平均配水量の推移



※ 平成16年度以前（合併前）と平成17年度（合併後）では、算出の基礎数値となる給水人口の取得方法が異なります。  
平成17年度の水量が増えているのはその影響もあります。

（資料：上下水道総務課）

## 施策を実現する手段（基本事業の構成）

| 基 本 事 業         | 基本事業のねらい                              | 基本事業成果指標                                                    |
|-----------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 1 水道水の安定供給      | 水道水を安心して、おいしく飲んでいます。                  | ○水質に関する苦情件数割合<br>○直接飲用率（※①）<br>○断水・濁水時間割合（あらかじめわかっているものを除く） |
| 2 効率的な水道事業経営の推進 | 効率的な水道経営を行うことにより、市民が納得できる水道料金となっています。 | ○営業収支比率（※②）<br>○収益的収入に占める基準外繰入金（※③）の割合<br>○職員1人当たり給水人口      |

## まちづくりの主体ごとの役割

### 市民



- （市 民）
- 水源となる川をきれいに保つために、家庭からの排水に注意します。
  - 水に対する知識を深め、水を大切に使用します。
  - 水道使用料を決められた期限内に納めます。

### 行政



- （行 政）
- 水質の確保に努めるとともに、安全でおいしい水道水を供給します。
  - 災害時においても安定して水を供給するために、近隣市との連携強化や、工事業者との連絡体制を構築します。
  - 施設等の計画的な整備・更新と維持管理を行います。

### 用語説明

※①直接飲用率：水道の水を飲用としている給水区域内の市民の割合です。

※②営業収支比率：営業収益（収入）の営業費用（支出）に対する割合です。

※③基準外繰入金：国が示している繰入金の基準以外に一般会計から繰り入れている金額です。